

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部経理部長 村田 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部経理部長 村田 茂雄
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 (千葉県美浜区中瀬一丁目3番地) 日本電技株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号) 日本電技株式会社名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号) 日本電技株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島六丁目2番40号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日
売上高	(百万円)	17,644
経常利益	(百万円)	1,602
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	1,089
四半期包括利益	(百万円)	1,528
純資産額	(百万円)	24,455
総資産額	(百万円)	35,641
1株当たり四半期純利益	(円)	136.07
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	68.6

回次		第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	65.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
5. 第62期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社1社で構成され、当社は建設業法により、特定及び一般建設業者として国土交通大臣許可を受け、ビルディングオートメーション及びファクトリーオートメーション等自動制御システムの設計・施工等及び自動制御機器類の販売並びにこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの事業は、空調計装関連事業と産業システム関連事業とに区分され、その内容は次のとおりであります。

なお、次の事業は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、第1四半期連結会計期間より「産業計装関連事業」から「産業システム関連事業」にセグメント名称を変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

（空調計装関連事業）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む空調計装関連事業の事業内容について、重要な変更はありません。

なお、株式取得により子会社となったNDテック株式会社は、重要性の観点から非連結子会社としております。

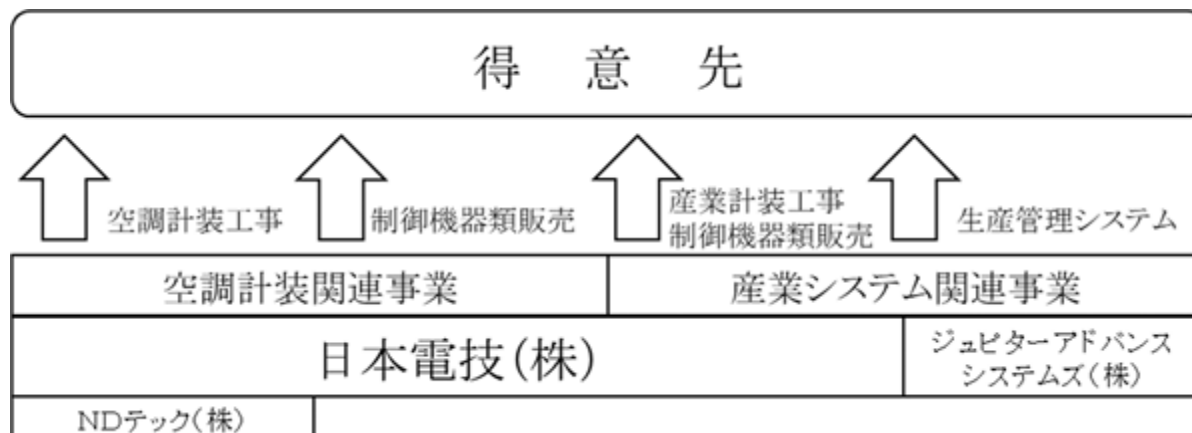
（産業システム関連事業）

産業システム関連事業における主要な関係会社の異動としましては、事業譲受の完了に伴い、第1四半期連結会計期間よりジュピターアドバンスシステムズ株式会社を連結の範囲に含めています。

産業システム関連事業は、主に工場、各種搬送ライン向けの計装工事や各種自動制御工事を手掛け、中でも食品工場の生産、搬送ライン向けには、産業用ロボットを中心とした各種FA機械の据付、保守及び連結子会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社を通じた生産管理システムの販売、保守等を事業展開しております。

そのほか「制御機器類販売」として調節計、流量計、工業用バルブ等の制御機器類を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で持ち直しの動きがみられるものの、足下では感染が再拡大しており、依然として先行き不透明な状況が続いています。

建設業界におきましては、公共投資は関連予算の執行もあり底堅い推移が続き、民間設備投資は、首都圏を中心とした都市部の再開発が続きました。

このような状況下にあつて当社グループは、空調計装関連事業の新設工事においては、「既設工事に繋がる物件の受注」、空調計装関連事業の既設工事においては、「提案型営業および地域特性に応じた事業戦略推進」、産業システム関連事業においては、「顧客別戦略強化および企業グループとしての業容拡充による受注拡大」を対処すべき課題として掲げ、事業展開してまいりました。

経営成績につきましては、当第3四半期連結累計期間における当社グループ業績は、受注高は28,172百万円、売上高は17,644百万円、営業利益は1,521百万円、経常利益は1,602百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,089百万円となりました。

また、当社グループは産業システム関連事業の事業領域拡大に向けた取り組みとして、食品工場向け生産管理システムの構築を行うジュピターアドバンスシステムズ株式会社を2020年4月1日に連結子会社といたしました。今後、同社との連携を図り、主に食品工場における領域拡大を見込んでおります。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡ししが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注工事高は、新設工事において、事務所及び研究施設向け物件、並びに宿泊施設向け物件等が増加し、既設工事において、工場向け物件等の減少があったものの、24,258百万円となりました。内訳は、新設工事が8,955百万円、既設工事が15,302百万円でした。

完成工事高は、新設工事において、事務所及びデータセンター向け物件、並びに研究施設向け物件等が増加、既設工事においては工場向け物件等の減少があったものの、14,510百万円となりました。内訳は、新設工事が6,787百万円、既設工事が7,723百万円でした。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、223百万円となりました。

総じて、空調計装関連事業の受注高は24,481百万円、売上高は14,734百万円となりました。

〔産業システム関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けの計装工事、各種自動制御工事及び食品工場向けの生産管理システムの構築等を行う産業システム関連事業につきましては、受注工事高は、工場設備における機器・システム更新及び設備工事等が順調に推移し、3,392百万円となりました。

完成工事高は、地域冷暖房関連設備の計装工事及び工場設備における機器・システム更新等が順調に推移し、2,611百万円となりました。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、298百万円となりました。

総じて、産業システム関連事業の受注高は3,690百万円、売上高は2,909百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より「産業計装関連事業」から「産業システム関連事業」にセグメント名称を変更しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は35,641百万円となりました。

流動資産は23,421百万円となりました。主な内訳は、有価証券6,064百万円、未成工事支出金7,104百万円であります。また、固定資産は12,220百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券7,786百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は11,185百万円となりました。

流動負債は10,100百万円となりました。主な内訳は、未成工事受入金5,802百万円であります。また、固定負債は1,085百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は24,455百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金23,234百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、77百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,790,000
計	32,790,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,197,500	8,197,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,197,500	8,197,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	8,197,500	-	470	-	316

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 191,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,003,600	80,036	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	8,197,500	-	-
総株主の議決権	-	80,036	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電技株式会社	東京都墨田区両国 2-10-14	191,600	-	191,600	2.33
計	-	191,600	-	191,600	2.33

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、191,604株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金預金	4,663
受取手形・完成工事未収入金等	2,038
電子記録債権	2,772
有価証券	6,064
未成工事支出金	7,104
その他のたな卸資産	43
その他	735
貸倒引当金	0
流動資産合計	23,421
固定資産	
有形固定資産	1,068
無形固定資産	1,295
投資その他の資産	
投資有価証券	7,786
その他	2,079
貸倒引当金	8
投資その他の資産合計	9,856
固定資産合計	12,220
資産合計	35,641
負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金等	2,918
未払法人税等	20
未成工事受入金	5,802
完成工事補償引当金	55
工事損失引当金	8
その他	1,294
流動負債合計	10,100
固定負債	
退職給付に係る負債	458
資産除去債務	75
その他	551
固定負債合計	1,085
負債合計	11,185
純資産の部	
株主資本	
資本金	470
資本剰余金	319
利益剰余金	23,234
自己株式	374
株主資本合計	23,650
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	827
退職給付に係る調整累計額	22
その他の包括利益累計額合計	805
純資産合計	24,455
負債純資産合計	35,641

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	17,644
売上原価	12,033
売上総利益	5,610
販売費及び一般管理費	4,088
営業利益	1,521
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	48
その他	19
営業外収益合計	81
経常利益	1,602
特別損失	
固定資産除却損	1
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	1,601
法人税、住民税及び事業税	7
法人税等調整額	505
法人税等合計	512
四半期純利益	1,089
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,089

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年12月31日)

四半期純利益	1,089
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	436
退職給付に係る調整額	3
その他の包括利益合計	439
四半期包括利益	1,528
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,528

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありましたジュピターアドバンスシステムズ株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ジュピターアドバンスシステムズ株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 NDテック株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 NDテック株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び材料貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用
均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- ロ その他の工事
工事完成基準によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
受取手形	9百万円
電子記録債権	119

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
減価償却費	149百万円
のれんの償却額	17

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	872	109	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月2日 取締役会	普通株式	80	10	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業システム 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,734	2,909	17,644	-	17,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,734	2,909	17,644	-	17,644
セグメント利益	2,728	365	3,093	1,572	1,521

(注)1. セグメント利益の調整額 1,572百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「産業システム関連事業」において、第1四半期連結会計期間に実施した事業譲受について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当第3四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を118百万円に修正しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より「産業計装関連事業」から「産業システム関連事業」にセグメント名称を変更しております。当該変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2020年4月1日に行われた当社の連結子会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社によるジュピター電算機システム株式会社からの事業譲受について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、無形固定資産である顧客関連資産に89百万円が配分された結果、のれんの金額は暫定的に算出した金額177百万円から58百万円減少し、118百万円となりました。

なお、のれんの償却期間は5年で、のれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産の償却期間は10年です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	136円07銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,089
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,004

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....80百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月30日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

日本電技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺岡 久仁子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電技株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。